

鹿角市告示第 63 号

地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 3 号の規定による随意契約予定業務について、鹿角市財務規則（平成 1 1 年規則第 1 2 号）第 1 1 4 条の 2 第 1 項の規定により、次のとおり公表する。

○随意契約する内容（契約前公表）

(1) 契約に係る役務の 名称、数量等	役務名称：花輪地区商店街通行量調査業務委託 委託内容：4 地点での通行量調査 （委託期間内に 3 日間実施） 委託期間：平成 3 0 年 5 月 2 7 日 から 平成 3 0 年 7 月 3 0 日 まで
(2) 契約の相手方に必 要な資格	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 3 号に該 当するシルバー人材センターであること。
(3) 契約相手方の決定 方法	該当するシルバー人材センターに見積書の提出を求 め、予算の範囲内であるか確認のうえ契約する。
(4) 見積書の提出方法	提出期限：平成 3 0 年 5 月 1 1 日（金） 提 出 先：産業部産業活力課商工振興班

平成 3 0 年 4 月 2 0 日

鹿角市長 児 玉 一